



意見書

平成16年8月20日

総務省総合通信基盤局
電波部電波政策課 御中

郵便番号 666- [REDACTED]

(ふりがな) かわにしし [REDACTED]

住所 川西市 [REDACTED]

(ふりがな) [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

電子メールアドレス：

「電波有効利用政策研究会 電波利用料制部会 最終報告書（案）」に関し、下記のとおり意見を提出します。

「電波有効利用政策研究会 電波利用料制部会 最終報告書（案）」に関する意見

今回の電波利用料制度見直しについては、特にユビキタス社会の実現に向けて新しいサービスが生まれようとしている現在、その動きがにぶる可能性があると考えます。

家庭での無線LAN、クルマを運転しているのETCやその応用など、既に私の身の回りは電波の恩恵を受けているものが沢山あります。

少なくとも、免許不要局に対しての利用料徴収は、電波利用社会の発展に資するからといって安易に拡大すべきではないと思います。

以上